

# 指定管理者評価シート(第1次評価)

所 管 課	総合政策部 参画協働室 市民活動推進課 健康福祉部 長寿・保険室 長寿・介護保険課
評価対象期間	平成25年4月1日～26年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	川西市コミュニティセンター多田東会館 川西市老人憩いの家多田東会館
	所在地	川西市多田桜木1丁目7-24
	設置目的	(コミュニティセンター) 住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。 (老人憩いの家) 老人の心身の健康の増進を図る。
利用料金制	<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	多田東小学校区コミュニティ推進協議会
	所在地	川西市多田桜木1丁目7-24
指定管理業務の内容	<p>※ 指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(コミュニティセンター)</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関する事。 その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p> <p>(老人憩いの家)</p> <p>(1) 老人に教養の向上、レクリエーション等のための場を提供すること。</p> <p>(2) 老人に慰安と休息の場を提供すること。</p> <p>(3) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(6) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(7) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(8) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p>	
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日	

## 2 評価結果

2段に分かれているところは、上段がコミュニティセンター、下段が老人憩いの家の評価です。

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A
	A
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A
	A
① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A
	A
② 施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。	A
	A
③ 施設の設置目的に応じた適切な広報活動がなされ、その効果があったか。	B
	B
<p><b>〔所見〕</b>            (コミセン)            平成25年度の利用人数は25,587人で、昨年度と比べ約2,000人増加している。利用者の多くが高齢者であることを考えると、適切な広報活動がなされ、地域で活発に活動されている結果である。            (憩いの家)            高齢者の心身の健康の増進を図るための活動拠点として、駅から近いこともあり、利用されている。登録手続きについて説明会の際に各グループの代表者に周知をしていただいた。会館に関する情報をチラシや市ホームページで公開し広報活動を行っている。</p>	
<p><b>〔改善項目〕</b>            (コミセン)            登録グループに対して、登録手続きの説明を十分に行うこと。また、コミセンは施設の設置目的に左右されない一般利用を認めているので、一般利用者への適切な対応が必要である。            (憩いの家)            特になし。</p>	
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A
① 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A
<p><b>〔所見〕</b>            (コミセン)            当館は、多田東小学校区コミュニティ推進協議会の活動拠点として、有効に活用されている。また、地域の自治会や各種団体も会館を活動拠点として有効に利用されており、地域活動の活性化に役立っている。            (憩いの家)            登録グループ数は平成25年度は横ばいで推移しており(平成25年度20グループ、平成24年度20グループ)、地域のコミュニティや福祉活動の拠点として活用されている。</p>	
<p><b>〔改善項目〕</b>            (コミセン)特になし。            (憩いの家)            引き続き登録説明会で会館から利用者へ向けて施設の利用目的等の説明を行っていただく。</p>	

(3) 利用者の満足度	A
	A
① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	B
	A
② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B
	B
③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A
	A
④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A
	A
<p><b>〔所見〕</b>  (コミセン)  利用者の大半は満足されている。設備、備品の使いやすさや施設の清掃面では、老朽化や限られた経費のなかで管理者の工夫や努力が見られる。  (憩いの家)  市民から施設の駐車場の利用に関する苦情に対して夜間対応や直接注意、バリケードによる車両進入禁止などの対応を行っていただいた。職員の対応について半数以上の利用者の方から満足という意見をいただいた。</p>	
<p><b>〔改善項目〕</b>  (コミセン)  職員の対応について、利用者アンケートでは約1割の人が不満と回答していることから、接遇意識を改善する必要がある。  (憩いの家)  特になし。</p>	

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
<b>2 効率性の向上に関する取組み【効率性】</b>	A
(1) 経費の節減	A
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A
② 管理運営業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	A
<p><b>〔所見〕</b>  利用者に節電協力をいただくため、職員が率先して節電に取り組んでいる。  業者発注や業務委託の際は、見積もり合わせを十分行い、経費節減に取り組んでいる。  (憩いの家)  25年度は清掃業者の見積り合わせにより業者決定を行うなど経費削減に取り組んでいただいた。</p>	
<p><b>〔改善項目〕</b>  特になし。  (憩いの家)  26年度も引き続き見積もりを取り、業者の選定にあたっては、価格とサービスの質の両面から選定を行っていただく。</p>	

評価項目及び評価のポイント	評価 レベル
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	B
	B
(1) 管理運営の実施状況	A
① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	A
② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	B
③ 施設の維持管理が適切に行われたか。	A
④ 指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。	B
<p>〔所見〕</p> <p>(コミセン) 管理運営に十分な人員が配置されており、清掃や設備の保守修繕など適切な維持管理が行われている。</p> <p>(憩いの家) 年1回のグループ説明会や申請時に利用の説明をしていただいております。管理の適正化、公正化の確保を図る仕組みを作り適正な管理に取り組んでいただいております。</p>	
<p>〔改善項目〕</p> <p>(コミセン) 職員の接遇に対する意識を高める研修・教育が必要である。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>	
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	B
	B
① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A
	A
② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	B
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	B
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	B
<p>〔所見〕</p> <p>(コミセン) 利用者のほとんどが高齢者であるため、日ごろから利用者の動きに注意し、安全対策が講じられている。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>	
<p>〔改善項目〕</p> <p>(コミセン) 特になし。</p> <p>(憩いの家) 2階大集会室の壁面への衝撃対策について市と協議して進めていただきたい。</p>	

## 総 合 評 価

[所見]	評価ランク	A
	評価ランク	A
<p>(コミセン)                      コミュニティセンターとして、利用者は昨年度と比べ、約2,000人増加しており、地域活動の拠点として大いに活用されている。地域の施設として、引き続き管理側と利用者との良好な関係を築くことが重要である。</p> <p>(憩いの家)                      平成25年度の老人憩いの家多田東会館の利用人数は7,962人で平成24年度と比較して利用者数が増加しており(平成24年度は7,564人)、高齢者の活動の場として有効に利用されている。</p>		
[改善項目]		
<p>(コミセン)                      特になし。</p> <p>(憩いの家)                      高齢者の増加に伴い利用者の増加が予想されるため、登録グループ間の利用枠の調整等を行い公平な利用を進めることが課題となると思われる。</p>		